

立木公売の内容

- (1) 主伐 菊池郡大津町御大礼記模範林古城団地 (55、66、68年生)
- | | | |
|-----|---------|------------------|
| すぎ | 1, 718本 | 1, 361. 10立方メートル |
| ひのき | 7, 056本 | 3, 982. 76立方メートル |
| ざつ | 799本 | 168. 43立方メートル |
| 計 | 9, 573本 | 5, 512. 29立方メートル |
- (2) 主伐 阿蘇市公有林野県行造林井川谷団地 (72年生)
- | | | |
|-----|---------|------------------|
| すぎ | 4, 551本 | 2, 788. 75立方メートル |
| ひのき | 621本 | 447. 14立方メートル |
| ざつ | 489本 | 79. 22立方メートル |
| 計 | 5, 661本 | 3, 315. 11立方メートル |
- (3) 主伐 阿蘇郡西原村講和記念造林俵山団地 (71年生)
- | | | |
|-----|---------|------------------|
| すぎ | 5, 349本 | 2, 551. 08立方メートル |
| ひのき | 3, 550本 | 2, 149. 46立方メートル |
| ざつ | 902本 | 114. 41立方メートル |
| 計 | 9, 801本 | 4, 814. 95立方メートル |
- (4) 主伐 上益城郡山都町水源かん養林栗林団地 (63、67、68、89年生)
- | | | |
|-----|----------|------------------|
| すぎ | 9, 874本 | 6, 447. 59立方メートル |
| ひのき | 2, 156本 | 2, 264. 70立方メートル |
| まつ | 293本 | 132. 51立方メートル |
| ざつ | 2, 065本 | 376. 85立方メートル |
| 計 | 14, 388本 | 9, 221. 65立方メートル |
- (5) 主伐 八代市水源かん養林仁田尾団地 (59、74、80年生)
- | | | |
|-----|---------|------------------|
| すぎ | 6, 079本 | 3, 185. 01立方メートル |
| ひのき | 585本 | 318. 80立方メートル |
| ざつ | 410本 | 52. 65立方メートル |
| 計 | 7, 074本 | 3, 556. 46立方メートル |
- (6) 主伐 球磨郡球磨村公有林野県行造林炭床団地 (53、64、67年生)
- | | | |
|-----|---------|------------------|
| すぎ | 279本 | 346. 18立方メートル |
| ひのき | 7, 072本 | 3, 063. 19立方メートル |
| ざつ | 183本 | 18. 01立方メートル |
| 計 | 7, 534本 | 3, 427. 38立方メートル |
- (7) 主伐 球磨郡相良村公有林野県行造林黒川原団地 (56、60、66年生)
- | | | |
|-----|---------|------------------|
| すぎ | 1, 104本 | 1, 129. 31立方メートル |
| ひのき | 7, 877本 | 3, 997. 67立方メートル |
| ざつ | 337本 | 58. 59立方メートル |
| 計 | 9, 318本 | 5, 185. 57立方メートル |
- (8) 主伐 球磨郡水上村紀元2600年記念造林岩野川内団地 (60～85年生)
- | | | |
|----|---------|------------------|
| すぎ | 4, 237本 | 5, 864. 94立方メートル |
|----|---------|------------------|

ひのき	1, 632本	1, 223.99立方メートル
まつ	47本	67.47立方メートル
ざつ	436本	67.02立方メートル
計	6, 352本	7, 223.42立方メートル
(9) 主伐	球磨郡水上村公有林野県行造林上古川団地（52年生）	
すぎ	545本	279.21立方メートル
ひのき	5, 156本	1, 792.17立方メートル
まつ	67本	62.70立方メートル
ざつ	51本	5.13立方メートル
計	5, 819本	2, 139.21立方メートル
(10) 主伐	天草市公有林野県行造林大江団地（53年生）	
すぎ	633本	706.97立方メートル
ひのき	5, 176本	2, 641.41立方メートル
ざつ	2, 187本	318.48立方メートル
計	7, 996本	3, 666.86立方メートル

2 入札参加資格

木材業又は製材業を営む者で次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 過去2年以内に木材取引の実績のある者
- (2) 過去2年以内に熊本県が行った県有林立木処分に係る入札に参加した者
- (3) 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項の認定を受けている者
- (4) 一般社団法人熊本県木材協会連合会の木材業者又は製材業者会員登録を受けている者

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年（2026年）8月18日（火） 午前10時00分入札 即時開札

(2) 場所

熊本市中央区水前寺公園28-51 ホテル熊本テルサ1階 「テルサルーム」

4 入札保証金

競争入札に参加しようとする者は、入札執行の際、入札見積金額に消費税及び地方消費税の相当額を加算した金額の100分の5以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。また、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、熊本県に帰属する。

5 無効入札に関する事項

入札に参加する資格のない者が行った入札及び10の注意事項に違反した入札は、無効とする。

6 契約締結期限

契約締結の期限は、令和8年（2026年）8月31日（月）とする。

7 契約保証金等

- (1) 契約金額（消費税及び地方消費税の相当額を含む。）の100分の10以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。

(2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。

8 物件の搬出期限

- (1) 菊池郡大津町御大礼記模範林古城団地
令和11年(2029年)9月28日(金)
- (2) 阿蘇市公有林野県行造林井川谷団地
令和11年(2029年)3月30日(金)
- (3) 阿蘇郡西原村講和記念造林俵山団地
令和11年(2029年)3月30日(金)
- (4) 上益城郡山都町水源かん養林栗林団地
令和11年(2029年)9月28日(金)
- (5) 八代市水源かん養林仁田尾団地
令和11年(2029年)3月30日(金)
- (6) 球磨郡球磨村公有林野県行造林炭床団地
令和11年(2029年)3月30日(金)
- (7) 球磨郡相良村公有林野県行造林黒川原団地
令和11年(2029年)9月28日(金)
- (8) 球磨郡水上村紀元2600年記念造林岩野川内団地
令和11年(2029年)9月28日(金)
- (9) 球磨郡水上村公有林野県行造林上古川団地
令和10年(2028年)9月29日(金)
- (10) 天草市公有林野県行造林大江団地
令和11年(2029年)3月30日(金)

9 現場説明の日時及び集合場所

- (1) 阿蘇市公有林野県行造林井川谷団地及び阿蘇郡西原村講和記念造林俵山団地
令和8年(2026年)7月13日(月)午前9時15分 高森町「高森町役場
駐車場」
- (2) 菊池郡大津町御大礼記模範林古城団地
令和8年(2026年)7月13日(月)午後0時30分 大津町「道の駅大津
駐車場」
- (3) 八代市水源かん養林仁田尾団地
令和8年(2026年)7月15日(水)午前9時30分 八代市「二本杉広場
駐車場」
- (4) 上益城郡山都町水源かん養林栗林団地
令和8年(2026年)7月15日(水)午前11時30分 山都町「道の駅通
潤橋 駐車場」
- (5) 球磨郡球磨村公有林野県行造林炭床団地及び球磨郡相良村公有林野県行造林黒川
原団地
令和8年(2026年)7月22日(水)午前9時30分 人吉市「熊本県南
広域本部球磨地域振興局 駐車場」
- (6) 球磨郡水上村紀元2600年記念造林岩野川内団地及び球磨郡水上村公有林野県
行造林上古川団地

令和8年（2026年）7月22日（水）午後1時10分 水上村「カントリーパークほいほい広場 駐車場」

(7) 天草市公有林野県行造林大江団地

令和8年（2026年）7月23日（木）午前10時30分 天草市「亀川ダム 駐車場」

10 注意事項

- (1) 入札希望者は、当該物件を熟覧し、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）及び熊本県県有林立木等売払代金の延納に関する規則（昭和32年熊本県規則第51号）を承知の上、入札すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 郵便による入札は、認めない。
- (4) 入札当日、応札者で2(1)に該当するものは、木材取引に係る契約書の写し（市場の出荷証明書等を含む。）を持参すること。

11 その他

(1) 入札物件の利用に関すること

熊本県建築物等木材利用促進基本方針等を踏まえ、木材の地産地消の観点から、買い受けた物件（立木）の全部又は一部を熊本県内の市場等に出荷するよう努めること。

(2) 問合せ先

熊本県農林水産部森林局森林整備課県有林班

電話 096-333-2439